会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅰ第６３号
令和３年４月７日

郡市医師会長　殿

埼玉県医師会長　金　井　忠　男
（担当常任理事　丸　木　雄　一）

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンに関する定期接種の
対象者及びその保護者に向けたお知らせ文書について（情報提供）

標記の件について、別添のとおり日本医師会感染症危機管理対策室長から通知がありました。

つきましては、貴会管下会員への周知方についてご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

担　当：業務Ⅰ課　石田
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

加入潮医師会
収受
3.4.-7
第 32 号

（健Ⅱ20F）
令和３年４月７日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事　殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜　萢　　敏

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンに関する定期接種の
対象者及びその保護者に向けたお知らせ文書について（情報提供）

現在、日本脳炎の定期接種には、ビケンのジェービックＶ及びKMBのエンセバック皮下注用が使用されていますが、ビケンのジェービックＶの製造一時停止により日本脳炎ワクチンの供給量に影響が生じるため、２社のワクチンともに出荷量が調整される旨、令和３年１月19日付（健Ⅱ434F）をもってお知らせいたしました。

今般、日脳ワクチンの定期接種に係る対応について、定期接種の対象者及びその保護者向け資料をビケン及びKMBが連名で作成し、医療機関等に配布することについて、厚生労働省より都道府県衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がなされ、本会宛て周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

事　務　連　絡
令和３年４月５日

公益社団法人日本医師会　御中

厚生労働省健康局健康課

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンに関する
定期接種の対象者及びその保護者に向けたお知らせ文書について
（情報共有）

標記について、今般、別添のとおり、都道府県衛生主管部（局）あてに事務連絡を発出したところです。

関係各位におかれましては、別添について、貴管下の会員各位に対し周知するとともに、ワクチンの円滑な定期接種の実施について、関係者との連携に努めていただくようお願いします。

事　務　連　絡
令和３年　４月　５日

各都道府県衛生主管部（局）　御中

厚生労働省健康局健康課

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンに関する
定期接種の対象者及びその保護者に向けたお知らせ文書について
（情報共有）

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（以下「日脳ワクチン」という。）の定期接種に係る対応については、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定期の予防接種に係る対応について」（令和３年１月 15 日付健健発 0115 第１号厚生労働省健康局健康課長通知）においてお示ししたところです。

今般、日脳ワクチンの定期接種に係る対応について、定期接種の対象者及びその保護者に向けたお知らせ文書が阪大微生物病研究会及びKMバイオロジクス株式会社の連名で作成され、医療機関等に配布される旨の連絡が厚生労働省にありました。

つきましては、別添のとおり、当該お知らせ文書を共有しますので、貴管下市町村、貴管内関係団体、関係医療機関等へ周知するとともに、日脳ワクチンの円滑な定期接種の実施について関係者との連携に努めていただきますようお願いします。

定期接種を希望される方・ご家族の皆様へ

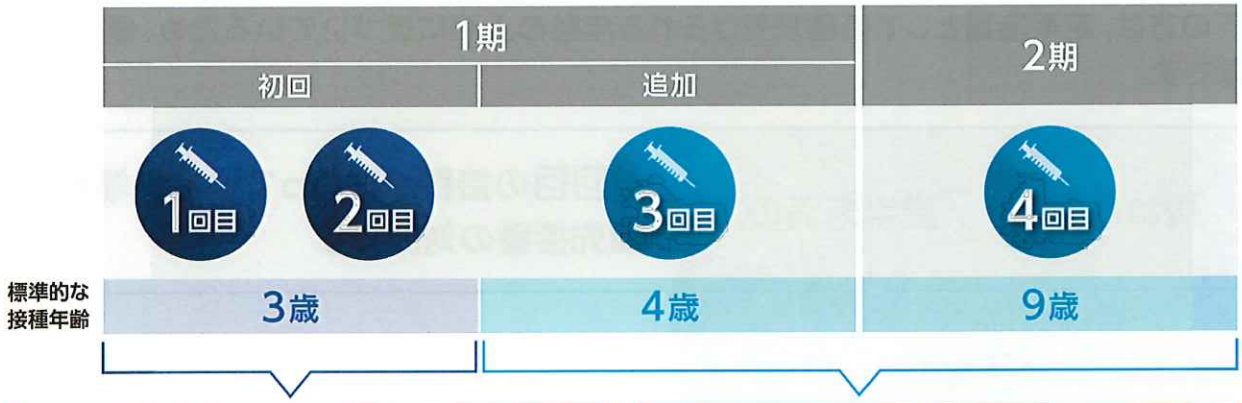
KMバイオロジクス株式会社　一般財団法人 阪大微生物病研究会

2021年4月

日本脳炎ワクチン
定期接種に関するお知らせとお願い

2021年度においては、日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少することから、優先接種対象者が設定されています※1。
接種をお待ちいただく皆様には、多大なるご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

2021年度
4回接種のうち、1回目と2回目の接種が優先されます



2021年度（2021年4月～2022年3月）に3歳になる方（1回目・2回目）

優先接種の対象です。

2021年度（2021年4月～2022年3月）に4歳・9歳になる方（3回目・4回目）

2022年度まで接種をお待ちください。

その他年齢の定期接種対象者※1,2で、1回目と2回目を接種されていない方も優先接種の対象です。

※1 厚生労働省通知（令和3年1月15日付　健健発0115第1号）「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定期の予防接種に係る対応について」

※2 その他年齢の定期接種対象者：■生後6か月以上7歳半未満の方 ■特例対象者（2008年4月2日～2009年10月1日生まれで、13歳未満の方・2001年4月2日～2007年4月1日生まれで、20歳未満の方）

優先接種の内容は、お住まいの自治体によって異なることがあります。

次ページもご覧ください。

日本脳炎ワクチン 定期接種に関するお知らせとお願い

定期接種として接種が受けられる年齢には、上限があります。

7歳半 13歳 20歳 が近づいている方

▶ この年齢になると受けられなくなります

以下の方は、定期接種として接種が受けられる年齢の上限に近づいているため、優先接種の対象です。

概ね6歳半～7歳半未満の方	3回目の接種が終わっていない場合、優先接種の対象です
12歳の方	4回目の接種が終わっていない場合、優先接種の対象です
高3相当～19歳の方	

※ 7歳半以上9歳未満の方と、13歳以上の方は、日本脳炎の定期接種の対象ではありません。
ただし、過去に接種できなかった時期があったため、2007年4月1日までに生まれた方は、20歳未満が定期接種の対象となっています。

具体的な接種時期は、お住まいの自治体・かかりつけ医にご相談ください。

KMバイオロジクス株式会社
熊本市北区大窪一丁目6番1号

一般財団法人 阪大微生物病研究会
香川県観音寺市瀬戸町四丁目1番70号